

JIA 関東甲信越支部長活動報告

2013年9月



支部長 上浪 寛

支部執行部からのメッセージ

本部委員会再編を受けて、関東甲信越支部の活動の活性化に取り組んでいます。9月27日の支部役員会で、新しい委員会として災害対策委員会、環境委員会、都市・まちづくり委員会、建築・まちづくり委員会、再生部会の設立を決議しました。役員会に引き続き、委員長、部会長会議を開催し、全ての委員長、部会長に今年度の委嘱状をお渡ししました。委員会の委員は原則2期4年が任期となっています。活動の活性化のためには、随時、新しい若手の委員に引き継いでいくことが必須です。そして知見の継承をスムーズに行うことが重要です。年末を目途に、次年度の委員会委員、部会員の補充について支部 Bulletin やホームページで広報し、会員による積極的な活動を促したいと考えています。

支部長活動報告

- 3日 芦原事務所で EAST EAST IV 実行委員会が開催される。9月24日から27日までヨーロッパ最東端のリトアニアで建築祭が開かれ、アジア最東端の日本との建築展 EAST EAST IV が催される。日本から10名の建築家が参加し、作品展及びレクチャーを行う。今日の会議で実行前の実行委員会の開催は最後となる。
<http://www.kafe2013.lt/en/east-east-4>
- 4日 事務所法に関連して開かれている第6回本部三會會議が建築士事務所協会連合会で開催された。今までの三會で協議した11項目にのぼる課題について、それぞれ詰めることが目的だ。9時半より4時間超の會議だったが、結論は次回に持ち越しとなる。途中、1時過ぎに退席して、明日からの JIA 北海道大会のために羽田に向かう。夜は北海道支部旧知の面々と懇親会。
- 5日 昼より理事懇談会が開催される。芦原会長が会長3期目を続けることを表明する。5月の支部長會議で90%の支部長から芦原会長続投の要望が出されたこともあり、芦原会長を説得してきた結果、ようやく腹を決めていただいた。JIA は変革期にあり、新法人移行後の様々な整備も途上にあ

る。あともう一期会長が続投する意義は大きいと思う。現執行部に対し、国や他会から期待が大きいことも大きな理由の一つだ。芦原会長より、JIA 基本政策諮問会議設立の報告がある。槇文彦氏を初めとした委員の皆さんに JIA の目指す政策を議論していただく予定。夕刻よりビアハウスでウエルカムパーティーが開催され、会場を埋め尽くす盛会なパーティーとなった。

- 6日 朝から内容の濃いプログラムが続く。日本版 CABE 推進タスクフォース主催のシンポジウムに参加する。全国一律で均質なまちづくりから地域固有な風土・文化・歴史に根付いた景観づくりが、特に震災後、社会から求められている。昨年より日本版 CABE タスクフォースを立ち上げ、まちづくり支援について議論してきた。昨年の横浜大会のシンポジウムに引き続き、北海道大会では英国の CABE (the Commission for Architecture and Build Environment) から Thomas Bender 氏を招いて議論に参加していただいた。ロンドンオリンピックのメインスタジアム建設では、8万人の固定座席の計画を、CABE のデザインレビューを経ることにより固定座席+仮設座席となった事例などが挙げられた。午後は式典に続き、多くの一般来場者を迎えて、冒険家の関野吉晴氏による基調講演と環境ジャーナリストの村上敦氏を交えてのシンポジウムが開催された。夜はドームホテルでレセプションパーティーが開催され、大勢の参加者で大変な賑わいの内に全国の会員との懇親を楽しんだ。
- 10日 会長を交えて顧客支援委員会とのミーティング。この1,2年は委員会への問い合わせが増えてきており、住宅以外の用途の問い合わせも来ている。公益社団法人だからこそ相談を持ちかけられてきており、顧客営業という考え方とは違う。巷に建築家の情報が氾濫している現在、相談してくるクライアントは団体からの支援を求めている。委員会としては全ての登録建築家を対象とする方針を固めており調整中だ。
- 17日 日本版 CABE 推進タスクフォース会議参加する。北海道大会のシンポジウムについての報告、協議を行う。全国の本部理事、地域会代表から協力の申し出がある。今後、建築学会や土木関連団体との連携が重要だ。早速、学会の高見沢先生にお話を伺うことにする。オリンピックというイベントを契機に、持続可能な (sustainable & responsible) 良いまちづくりへ向けたアクションを起こしていく。
- 18日 本部国際交流委員会が開催される。本部、支部委員会運営について、East EasIVについて、など協議する。東京地域連携会議に参加する。東京地域連携会議の位置づけ等を議論する。支部の意思決定機関は支部役員会であること、社会への発信は役員会の関与の下、支部執行部や委員会が行うこと、などを確認する。その上で東京の地域会代表による意見につ

- いては、支部役員会や地域サミットで協議し、発信していくことができる。
- 24 日 選挙規程について事務局並びにコンサルと協議する。本部、支部委員会再編会議に出席する。各委員会ごとについて議論する。支部常任幹事会を開催する。支部役員会、支部委員長・部会長会議について、規程類の整備について、支部の総務について、広報について、地域会と他団体との連携について、議論する。
- 25 日 本部三会会議に参加する。以前より事務所協会連合会は今日の会議で三会協働提案書を纏めスケジュールを立てている。JIAとしても、できることは協力する腹積もりだ。前回の合意項目を確認の上、議論を進めるが中々まとまらない。4時間半を過ぎて、3会長による臨時会議に委ねることにする。
- 27 日 支部役員会が開催される。新しい支部委員会、部会の設立を決議する。支部規約、地域会規約の見直しについて:全ての準会員は支部所属とし、活動拠点を支部ないし地域会とする(重複可)。支部委員会規約、支部部会規約の案について、地域会と他団体の連携について協議する。役員会に引き続き委員長、部会長会議を開催する。なるべく多くの会員に対する委員会・部会活動の周知に努め興味を持っていただき、積極的な参加を促したい。

支部長活動報告 2013年9月

2013年10月9日作成 上浪 寛